

# 経済連携協定の原産地規則説明会開催案内

平成 29 年 4 月 19 日

公益財団法人 日本関税協会 長崎支部、門司支部、沖縄支部

我が国は、現在 14 カ国 1 地域と経済連携協定（EPA）を締結しています。

EPA では、通常の WTO 税率より低い関税を利用することができますが、この協定を適切に活用するためには、各協定に定められている「原産地規則」を理解することが重要です。

原産地規則には、協定当事国で生産された物品（原産品）であると認められるための規定、当該物品の運送規定、原産品であることを証明する手続き規定等が含まれます。

原産地証明手続きについては、2015 年 1 月に発効した日豪 EPA のように、これまでの商工会議所等の第三者証明に加え、輸出入者等の自己証明制度が普及していくと見込まれています。これらの原産地規則については、「複雑すぎてわかりにくい。」という声もよく聞かれます。

日本関税協会長崎・門司・沖縄支部では、原産地規則に関する理解を促進するため、代表的な有税品である「化学品・木材・ゴム」、「食料品」の輸入に関する原産地規則に加え、原産地証明手続き、TPP の原産地規則に関する最新情報を加えた説明会を開催します。

日 時： 2017 年 6 月 7 日（水）13：30～17：00

・原産地規則の基本的事項の解説 ・原産地証明手続き  
・「化学品・木材・ゴム」のケーススタディ

2017 年 6 月 8 日（木）13：30～17：00

・原産地規則の基本的事項の解説 ・原産地証明手続き  
・「食料品」のケーススタディ

「化学品・木材・ゴム」、「食料品」に関する部分以外は、2 日とも同じ内容です。

定 員：2 日間共に定員 70 名 定員を超え参加をご遠慮いただく場合に限りご連絡します。

会 場：福岡県中小企業振興センター 福岡市博多区吉塚本町 9-15  
( JR 鹿児島本線 吉塚駅（東口）から徒歩 1 分 )

講 師：東京税関業務部総括原産地調査官 統括調査官 上原 わかな 氏  
調査官 中島 佳一 氏

【締め切り】2017 年 5 月 26 日（金）

.....ご希望の方は下記にご記入のうえ、このまま FAX 送信して下さい。.....

FAX: 095 - 825 - 1748 (日本関税協会長崎支部)

ご参加希望の説明会に“レ”チェックをお願いします(2日間連続のご参加も可能です)		
6 月 7 日 (水) 「化学品・木材・ゴム」	6 月 8 日 (木) 「食料品」	
御社名:		
ご連絡先	ご住所:〒	
	電話番号:	FAX番号:
参加者	6 月 7 日 (水)	6 月 8 日 (木)
	お名前:	お名前:
	お名前:	お名前:
	お名前:	お名前:

お客様情報につきましては、適切に管理し、セミナー運営及び当協会の事業運営のためにのみ利用致します。

お問い合わせ先：公益財団法人日本関税協会長崎支部 電話：095-825-0557